

## はじめに

我が国では、平成23年に総人口が減少に転じている一方で、65歳以上の高齢者人口は増加を続け、現在、高齢化率は25%を超えてきました。とりわけ、団塊の世代が75歳以上となり社会保障経費が増大する、いわゆる2025年問題への対応は、国を挙げての喫緊の課題になっており、このことは、本市においても例外ではなく、対応が迫られているところです。



こうした中、今後の超高齢社会を見据え、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、平成27年度から平成29年度までを事業計画期間とする、「新座市高齢者福祉計画・新座市介護保険事業計画」の第6期計画を策定いたしました。

本計画は、第5期計画までの基本理念を承継しつつ、「地域包括ケアシステムの構築に向けたサービス提供体制の整備」を基本目標とし、中長期的な視野に立って、医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者や認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者などが、また、こうした方々を支える家族等が、できる限り住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、施策・事業の推進を目指す内容となっています。

本市では、平成26年度から、地域ぐるみでの介護予防・健康づくりに主眼を置いた「にいざ元気アップ広場」を開始しましたところ、多くの方々に御参加いただき、大変好評を得ています。

今後も、介護保険サービスの基盤整備を図るとともに、こうした様々な事業の充実を図り、「健康長寿のまち」の実現を目指してまいりたいと考えています。

結びに、本計画の策定に当たり、貴重な御意見、御提言を賜りました介護保険事業計画等推進委員会委員の皆様を始め、関係者の皆様に厚く御礼申し上げ、御挨拶いたします。

平成27年3月

新座市長 須田健治